

①293° 65' 洛陽から 64°
 ②295° 25' 館(むろつみ) 303°
 1.292°
 小林 196°

史→(吏者 小林 196°
 吏→リ 魏志 49°

参照)

1943° 洛陽から 64°
 扶桑館
 紀(小) 303°
 むろつみ

といはいえ、その日、洛陽宮城内へ歩を踏み
 入れたのは、帶方の太守劉夏が遣わした吏者
 ただ一人であった。
 倭国からの朝貢の用向きを伝える為、吏
 者は、とある宮城門の奥深くへと消えていった。
 はてさて、――とれほどの時が経ったことだ
 うか。日も暮れるばかりのころとなったと
 き、ようやく宮城門へと戻ってきた吏者は、
 「では、宿舎へ御案内致しませう」
 と言った。
 吏者は、先に立って、元来た道をどんどん
 南へと歩いていった。
 外郭城南端の門を出て、洛水にかかると浮橋
 を渡り、さらに真直ぐ南下した難升米らは、
 やがて、御道の東に建てられた扶桑
 と呼ばれる館に到った。
 東夷の国からの「扶桑館」に
 ことにな
 宿泊する

* 使者や帰順者達は、

大カンワ 2281P 1342P 3/3 紀行 303P 3/3 6 洛陽カラニ記 64P
大カンワ 1245P 2281P 1342P 3/3 紀行 303P 3/3 6 洛陽カラニ記 64P
大カンワ 1245P 2281P 1342P 3/3 紀行 303P 3/3 6 洛陽カラニ記 64P

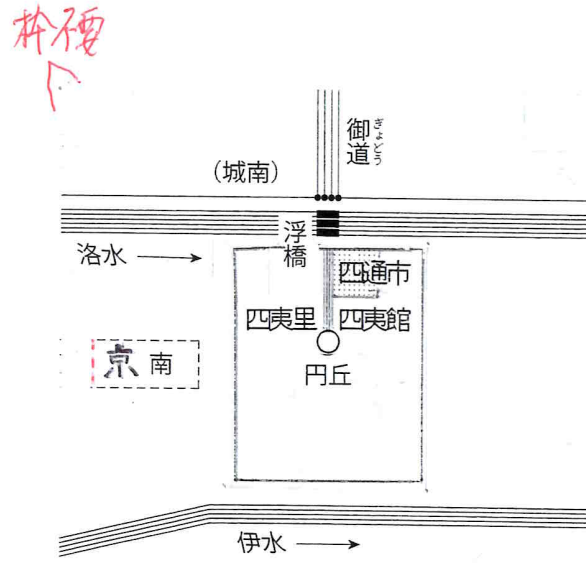
三卷に永橋の述べられ、丘の北、伊水と洛水の間に天子が天を祀る円い壇に御道を夾んで、東には四夷館、外国使臣のための宿泊施設が置かれ、金陵、燕然、扶桑と崦嵫の四館があった。御道の西には四夷里、外国人居住地区が置かれ、歸正、歸德、慕化、慕義の四つがあった。
 『日本書紀』井上光貞、中央公論社、三〇三頁(館)参照

江南からの帰順者を金陵館に住まわせ、三年経てから、歸德里に邸を賜わった。
 東夷の帰順者を扶桑館に住まわせ、慕化里に邸を与えた。
 西夷の帰順者を崦嵫館に住まわせ、慕義里に邸を与えた。

数え切れぬほどで、そのため歸化した外国人の家

1,293^P - 2/2

- ・ 頁の上 (半頁) に掲載下さい。
- ・ トレース お願いします。



1429 第244図 洛陽城の京南城想像図

大坂 宿泊
「宿泊する」

ボウ 小林 1094
魚 おきうお 1,294

大坂 421 224 706
四 通 市 洛陽 から 記 64
改行 1281
槐 柳の 並木

屋は一万戸以上もあつた。町なみは整然と区画
され、表門はひつしりと連なり、青い槐は街
路に蔭を落とす。緑の柳が庭に枝垂れていた。
天下の得難い物資のすべてが、ここにはこ
とごとくそろつていた。
また洛水の南には別に市場が設けられ、四
通市と名づけられていたが、民間では永橋市と呼
んでいた。伊水と洛水の魚はたいいていここ
で売られたので、家々で、膾炙を造ろうといふ時
には、みなここへ来て買い求めた。魚の味は
たいそう美味で、都では洛水の鯉と伊
水の魴（淡水魚の一種、おしきうお）は牛
や羊より上等だと言われたものである。
という。
難升米達は、洛水と伊水との間にあるこの
扶桑館へ案内されたのではなからうか。
四夷館は、曹魏の時代、すでに有つた。
そして、外国から来た使臣達は、四夷館に宿泊した
と考へてみる。とたい。

1293°4分

1.295°

軌り行う 1625°

11林50° 11林168°

京南 1057°-1/2 京南 1293°6分

天つき改訂

京漢ケイ 南教ナシ

では、一体何故、洛陽外郭城南門のさらに
 南に位置する、いわゆる京南の地に四夷館外
 国使臣のための宿泊施設を設けたのであろう
 うか。――どうして洛陽宮城内、あるいはせ
 めて外郭城内に設けなかったのでしょうか。
 一見、奇妙な感にもするが、しかしながら、
 国家間の重大な盟約の儀式と、いうべき
 朝貢の儀式を、より華震に、より重々しく
 執り行う為、どうして、館は、
 最外外郭城の外になければならない。
 と考えられたからなのである。中国の
 朝貢の儀式を効果的に盛り上げて朝廷の
 力を誇示する為にも、四夷館は浮橋の南、
 円丘の北に造営されたのであろうと観察さ
 る。

*

最外

294°

令和2(2020) 9.9(金)~9.6(4回)

1,296^P

元 529^P

こうして、東海のかたの倭国から、遠路
はるばるともせもやってきた者達は、東夷の
帰順者の為^{きんげんしや}に設けられた^{たか}扶桑館^{ほうそうかん}にを宿泊所^{しゆくはくじよ}
とし、や々と^{そと}人心地^{ふとこころ}がついたのではなから
うか。
もつとも、この後^{のち}すぐに、朝貢が許された
わけではなかつた。なかなかむつかしい、
ろいろの^{てづつ}手続き^{てづつ}が必要なの^{ふつちう}であつた。

$$\begin{array}{r} 9/6 \overline{) 179/5} \\ \underline{9/5} \\ 9/5 \\ \underline{9/5} \\ 0 \end{array}$$

洛陽城見聞

さて、
 は、宮城内の官府をかけ巡つては、時折ひよ
 といふと扶桑館へ顔を出すのたつたか、ある
 日のこと、

今年、景初三年の十二月、
 冬至の日、天を祭る盛大な儀式が挙行さ
 ます。謁見の儀も、その頃行なわれるやに聞

リております。

魏志倭人伝、景初三年十二月、
 彌呼の貢献、条、三国志、魏書、明帝紀、

景初元年十二月十九日、冬至の日、
 吏者は、さらさらこう付け加えた。

詔の宋文を練たり、印綬を作ったりす
 るのに手間ひつているのでしよう。まあ、

うそごゆるりとお待ちになつて、
 魏国の朝廷の威厳を保つ上からいつても、

僻遠の地からやって来た使者を、
 永らく待た

達

1.298^p

「こころ」①1296^p
「ではなからうか」①1294^p
16斤

せ
る
方
が、
よ
り
望
ま
い
い
と
と
考
え
う
れ
た
の
で
あ
ら
う
。

く
な
る
に
つ
れ
て、
寒
さ
は
き
び
し
く
な
る
。

だ
ん
だ
ん
厳

木

季節は移りゆく

陽の長さが短

その間、難^な升^と米^みと都市牛利^{しゅうり}は、一見^{いっけん}のんび
りした都見物^{みやみぶつ}をよそおいながら——それこ
そ都中^{みやまちゅう}を、くまなく歩き回った。
●宮中^{みやちゅう}から待たされて、出るだけ
広く見て廻り、——かも正^{せい}確^{かく}を期^きして覚え込^{おぼえこ}ま
なければならぬと思^{おも}わねるのだった。
心^{こころ}せかされるまま、来る日も来る日も、足^{あし}
が棒^{ぼう}のようになるほどまで徒歩^{ちほ}きいた。
●日も風^{かぜ}の日も、朝^{あさ}早^{はや}く宿^{やど}を出^でるや、夜^{よる}遅^{おそ}く
まで帰^{かえ}ってくるこのない日々が続^{つづ}いた。
難^な升^と米^みと牛利^{しゅうり}とはまず、名都洛陽^{めいとしやうりやう}の中核^{ちゅうかく}
《宮城》^{きやうじやう}の外側^{そとがわ}をぐるりと取り巻^まいて
流^{なが}れる日^ひ穀^{こく}水^{すい}におよび、日^ひ陽^{やう}渠^き水^{すい}に沿^そって歩^{ある}
いた。
●歩数^{ほすう}を測^{はか}り、洛陽^{らくやう}宮城^{きやうじやう}の姿^{すがた}を完全^{かんぜん}に語^{かた}ん
いることが出来るまで、幾度^{いくど}も幾度^{いくど}も繰返^{くりかえ}し
歩^{ある}いた。
●宮城^{きやうじやう}（九六城^{きゅうろくじやう}）の城壁^{じやうへき}には、平昌^{へいしやう}門^{もん}をはい
めとする十二^{じふに}の宮城門^{きやうじやうもん}が設^{しやう}けられていて、
——これら十二^{じふに}門^{もん}が、宮城^{きやうじやう}の内^{うち}と外^{そと}とをきつ

1230 1/2 29

130

14<14< 云 1059^p
肅肅 おとそかな

ひろし 元 1906
披露

外人 云 馬鹿車 1275^P
 佳人 409 美人 1,300
 126^P 地 街 市
 (P25T)

あて
曲色やか
588^p 革命を招いた
12城門の氏族 曲1161^p-1/2

おみ 1286 たつとくおにそらるど
辻敷 断ち切る 1377
区切 合断

はり分け隔てるかのようにな、
 いた。
 宮城門の美しき柱殿な様は、見上げるた
 びに、難升米の心を強く打った。
 十二の城門それぞれには、威厳を添えるか
 のように、武器を持つた見るからに屈強そう
 な郎党共が配されていて、
 厳重な警固が行なわれていた。
 そして、宮人達は、行装の綺羅と勢威を内外
 誇示するかのようにな麗しく華やかに飾りた
 てて、こ小らの宮城門を出入りするのだった。
 その様子は、得もいえぬ艶やかであつた。
 時には、佳人貴顕たちを乗せた、目を奪うは
 かりに美しい煌びやかな馬車か、御道を駆け
 り、さながら群舞してゐるかのような華やか
 さを呈したかと思ふと、宮城門内へ吸い込ま
 れるように消えてゆくこともあつた。
 とはいえ、文余の蛇矛や偃月刀などの
 打物を手に、肅肅と隊列を組んで宮城門を出
 てゆく人馬の隊列にも、再々ならぬ出会つた
 ものであつた。

13.9.23(月) 秋分の日
 ※ 中央が 京都 6.7P
 1134-1/2に後1. P 1,301-1/3
 1133-4/4に後1. 1100P
 1128P 洛陽から23に6P 水経注315P
 1155-2/2内の表
 2289P 558.1.6
 1212P

洛陽は、魏国の首都として、いまや大いなる
 繁華を取り戻し、若氣に満ちあふれてきたが、
 三國鼎立の緊迫した情勢に変わりはなく、
 寸刻の油断といえども許されなかつた。
 人馬の列は、威風堂々と打ち続いた。
 大隊
 果てしなく
 打ち開かれた
 宮城
 門の内をかいま見る
 ことが出来た。

米

なお、あえて述べると、
 宮城十二門のうちの日宣陽門（後漢時代
 の小苑門、つまり宮城南面の正門である平昌
 門の西隣りの門）のみ、基壇が無く、
 馬車の通行が可能だつたのではなからうか
 そして、他の十一門は皆、基壇上に高く聳
 え立っていたのかも知れない、
 そこで、宮城南面の四門は皆二層構造であ
 ったにもかかわらず、日宣陽門（後

この世のものならぬ
水鏡江 315 上 6 年 魏 1 尺 = 24.12 m
9 尺 = 2.17 m P
① 1318² 342 ② 1310² 1/2 1188² 2/3 11379

宮城内の高官貴族達の邸宅

直ぐ北へ向かつて伸びており、そこに奇妙なも
 かれてゐる時、宮城内奥を望むと、大道が直
 各陽宮城（九六城）の正門、日平昌門、加打寺開

のが見られた。
 何と、大道沿いに
 九尺、二・一七メートルの
 銅駝（銅製の馬）
 をはじめとする獣類が並んでいた。

か
う
え
に
も
威
圧
感
を
覚
え
る
の
だ
っ
た
。

■ 前帝曹魏の明帝が、銅駝等の諸獣を、ろくに
置いたのだという。へ「水経注」へ「穀水」条

參照


 馬車
 街の北へ突き当りに、
 南宮の正門があった
 銅製の獣達が並ぶ大道「銅

水みづの南宮なんぐうの正門せいもんは、伊勢神宮いせじんぐうの562外玉垣ぐわいぎまき南

十二の城門に、
 臨高観などの諸官衙が
 並んで、
 洛陽宮城内には

あったようである
――
――
――
――さらにこ

「それ」
1154
577A

九六城の正門

令和元(2019)5.24(金)〜5.25(3回)

下5/25
5/25

1,301⁷-3/3

ハナ
モ平素 ふたん、つね日ごろ
①289⁷ 三つの通路
-1/2⁷ 通路が三つに仕切られていた
天つき改行

参照)

535⁷
①284⁷
-2/2

綜芸舎、六五頁。第24図へ洛陽宮城門想像図

のであろう。↑↑↑「中国の帝都」村田治郎

出入口を開けて出入りしていた

中央の出入口が閉じられていた時でも左右の

出入り口を開けて出入りしていた。三つの通路のうち

と述べるように、門有閣。開中、開左右出入り

「雒陽十二門。門有閣。開中、開左右出入り

ス

＊なお参考迄ながら、晋の陸機の日雒陽記に

煙

565

・夜には、中央の門が閉じられていた
・右側から出入りしたとき、仕舞ひにアけていた とある ①1326⁷ 204

五門・五闕の変遷

周初のころ周公旦によって築かれた洛邑

（後の洛陽）が、その後どのように様

式を変えていったものか。一日正門および正

門兩脇に設けられた日闕に特に注目して、

見てみよう。

（参考）

なお、第一回「宮城正門変遷の想像図」を

参照しながら読み進んでいただくと幸である

【周代の五門】（中軸線上の五つの正門、および宮城内の五つの正門）

先述の通り、

日詩経に「大雅三、文王受命（詩篇）三之一」に記す

古公亶父（太王）が邠（今の陝西省、邠）

（平遥）の地に居た時には、陶復陶穴（内みのあ

る穴）の堅穴住居ばかりで、地上の家ら

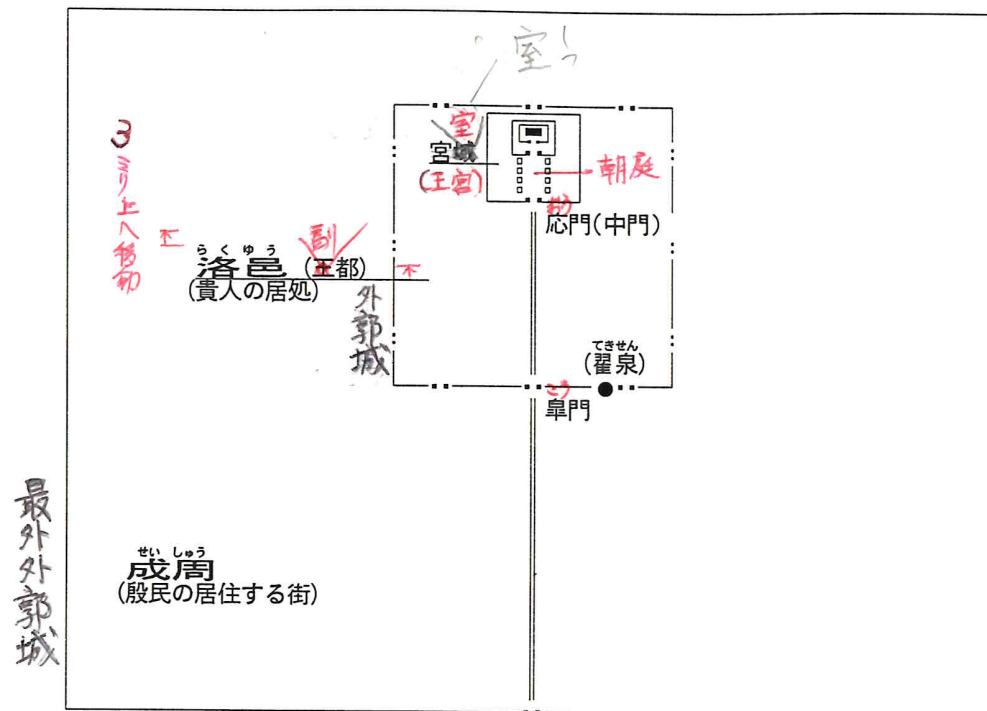
しい建物はまだなかった。古公亶父は異民族

（戎狄、秦漢の匈奴）の圧迫に耐えかね

* この図を、左頁の上半部分に
載せたい。

1303^{P-1/4}
~~1026^{P-2/2}~~

④ 1304^{P-1/5} 12斤
⑤ 1304^{P-3/5} 15斤



1309 第245 図 周公旦が築いた「洛邑」「成周」の想像図

アンダーライントル

④ 1302^{P-1/4} と同図
1054^P にほぼ同図
④ 1099^P
1177

1304-5/6

ろくろ 大町 王者の間
路門 2153°

(畢門 1514' 王城路寢の門の81%)

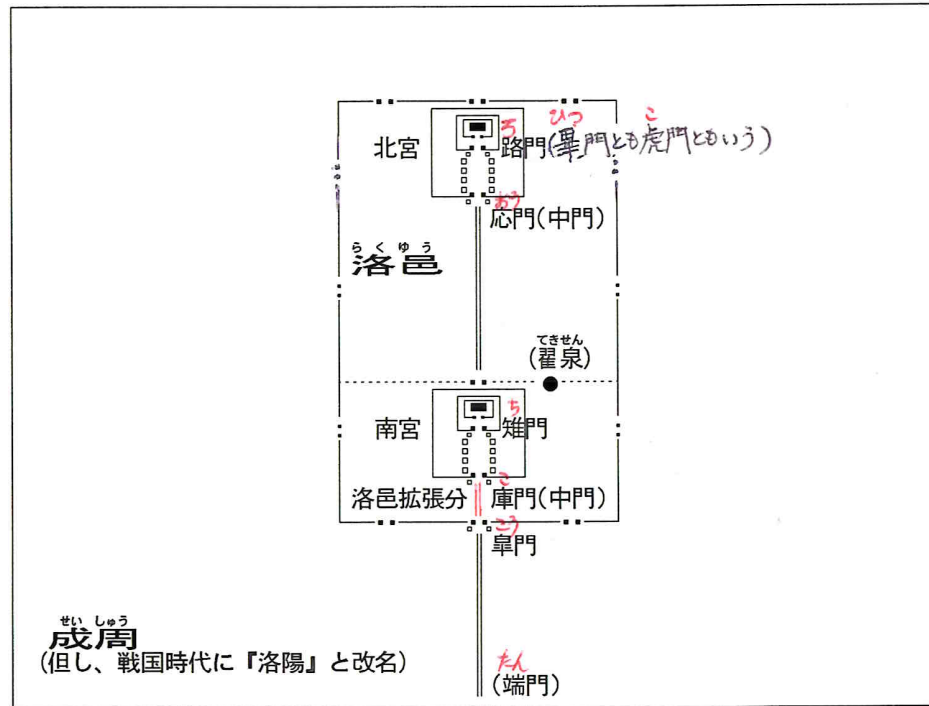
おうもん かん
心門 887° 官城の正門

ちん 大カン
組門 2383⁰

春秋左氏傳註

雉は城壁のたてをいふ。高さ1丈、表は2丈、1雉に2

二六八
庫門 大カン 7460 鍵門の外にある門



二つ目 泉門 中国の帝都 13'

1304 第 246 図 周代末頃の門名想像図

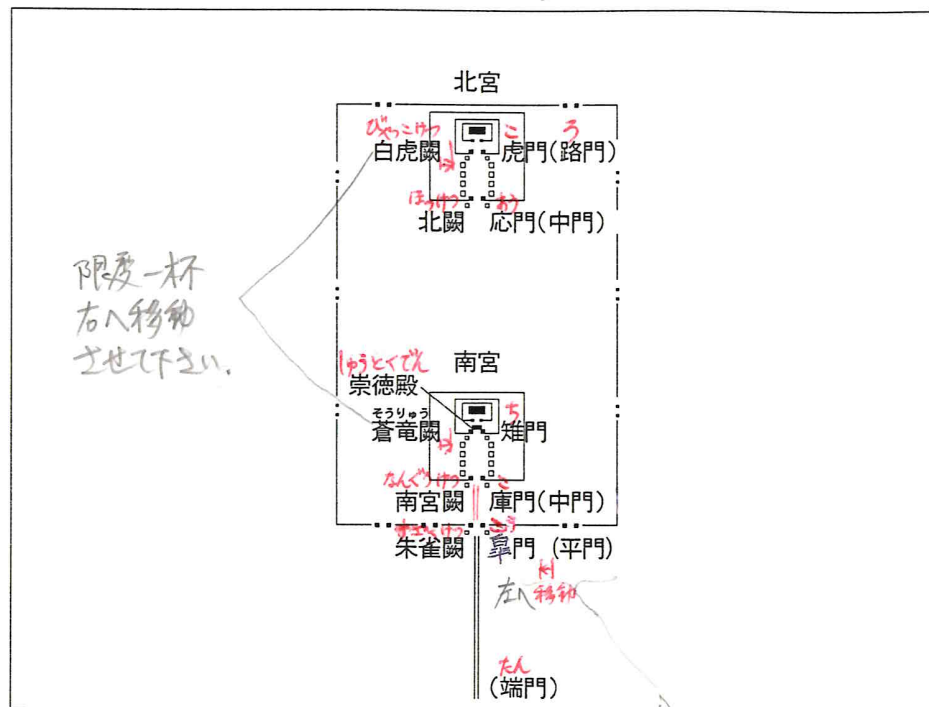
アノ-サント

※ この図を、(左頁)の上半部分に
載せたい。

1303^P-3/4

「虎」を対称させたい。

小竹 54^P 9日 崇徳殿
⑬ 1304^P-5/5 21
⑭ 1310^P-1/2
ゆうとくてん
崇徳殿
681
江村



1304 第247 図 後漢時代の門制想像図

⑬ 1306^P 2行 戟門・庫門
⑭ 1308^P-3/3 11行

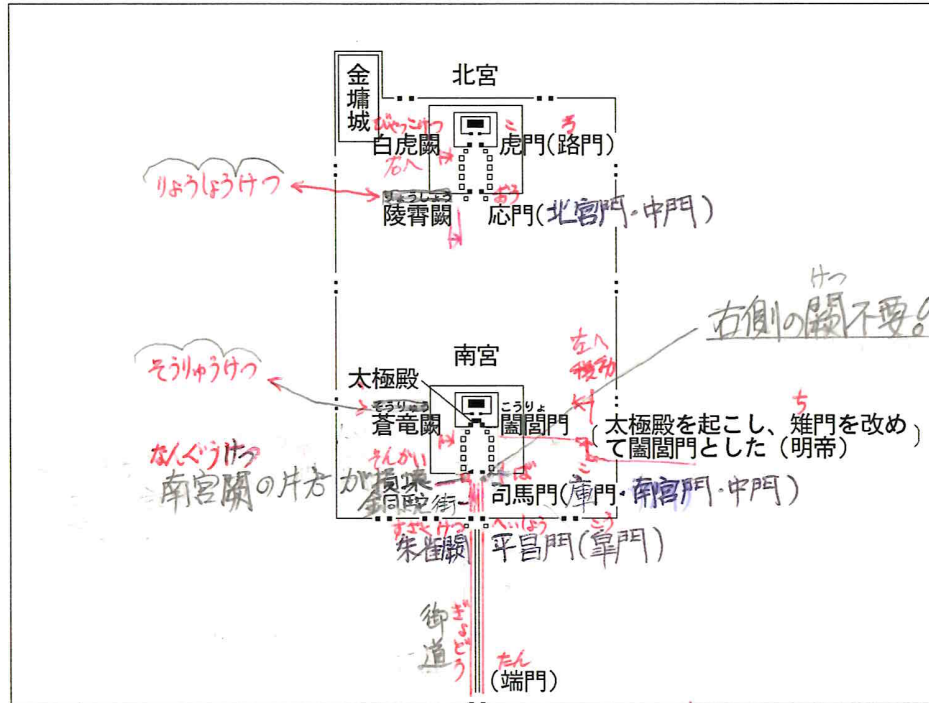
⑬ 1305^P-1/7

1304
・『水経注』穀水条に「魯の昭公(在位前541~前510)が兩觀を門に設けた。これが關(かん)というものである」

とある
ろ かん
・魯の關が、洛陽へ導入されたのではなかろうか 569

1,303^P-4/4

※ この図を、右頁の上半部分に
載せたい。



③ 1289°-1/2 15分
片は壊れ

← ④ 1304°-5/5 ④ 1310°-1/2 4.5分

④ 1313°-2/3
司馬門 ④ 1380° 2分
南宮門 ④ 1380° 2分

蒼竜関 ④ 1438° 16分

1399 第248 図 曹魏 (明帝) 時代の門省想像図

ア29-ライ2HV

又関5組 ④ 1289°-1/2

曹魏洛陽の図 ④ 1057°-1/2
④ 1,188°-2/3

570 南宮門・中門)

宮

そのから東南方へ逃げ出し、
の南において亀トでら、ここに止まった。
城内の中央に王宮などの公的建築物を建て、
その東と西とに民の住居を連らねさせた。
また、版築の技法を用い、宗廟や宮室を設
け、都城を囲む城壁には、
室の正門には、
を建てた。

などに見える。第十四章へ錦京・郊郭の王城の項におい

(1) 都城内の中央に王宮などを建て、その東と

西とに民の住居を連らねさせた。

(2) 宗廟(祖先を祭る御霊屋)や宮室(帝王の宮殿)

を設け、宮室の南正面には、
(3) 都城を囲む城壁(都城の外郭城)

には、
京・郊郭の王都の構造について、

の条に、
の条に、

の条に、

陝西省 岐山

9

副都 1304°-2/5
 1028°
 556°

1.304°-3/5

禁裏 609°
 1304°-2/6
 1308°-3/5

官の伝記によせて、
 范曄参照

あまいは、
 周初の周公旦は、
 前朝後市・左祖右社・中央

宮闕・左右民廩（すまい）の理想都市として、
 殷氏の居住区

洛邑のまわりに、
 五重の城壁を築き、
 城壁の南の正面（東西を二分する中軸線上）

の門を正門とし、
 合計五つの正門を設けた

のかも知れない。
 そして、その五つの正門は、
 外側から

順に、次のように並んでいたのだから、
 想像する（第245回参照）

(1) 成周の城壁（最外郭城）の正門
 日象門

(2) 洛邑の城壁（外郭城）の正門
 日象門

(3) 洛邑の宮室（王宮）の正門
 日象門

(4) 洛邑の朝廷の奥の正門
 日象門

(5) 洛邑の禁裏の正門
 日象門
 も、もうそうならば、
 皇居の中軸線上に、外から内へ順に並んで
 いる五門のうち、真中に位置する第三門は、
 すなわち、洛邑の宮室（王宮）の正門

1542

後漢書

1

H30(2018)3.11(日)~3.13(火)

IF

① 1304^{P-5/5}「王に」
未497

1,304^{P-5/5}

② 1313^P
小林939^P

1946^P
虎門^{虎門}
追加はないと!

同文^P
③ 1310^{P-1/2}
HV

④ 1027^Pの図
虎門^{虎門}

虎門^{虎門}
1946^P
トラノモン^(車)
小林853^P
虎門^{虎門}

魏^魏
の
シル

虎門^{虎門}
517^P

また虎門ともいう。云々。明帝が上は太極門の

つとり、洛陽の南宮において太極殿を漢の崇

徳殿の故処に起こし、雉門を改めて闔閤門と

した。

とある。「洛陽伽藍記」水経注^{中国古典文学大系} (21) 平凡社

三一四頁。「広辞苑」へ二十八宿^{中国古典文学大系}「大字典」上田万年

講談社へ皇門・庫門・雉門・宮門・路門・畢門²⁴⁶ 図参照

△路門は、宮殿の一番内がわの門

のことであるという。「漢和辞典」小林信

明、小学館へ路門^{参照}

ともあれ、春秋時代の敬王の時以降、

洛陽の王(宮城)に日阜門^{日阜門}日庫門^{日庫門}日雉

門^{日心門}日路門^{日路門}(畢門・虎門)という

五つの門が配置されていた。

と思われ、と考えてみた。

*

前頁
935

1305¹/₄

水経注314⁷
東洋史辞273⁷

【周代の關】

洛陽城に採用されることになったのだろ
うかや

水経注に穀水条には

「風俗通に魯の昭公が兩親を阿に設

けたで二れが關というものである」とい

文に「關とは門觀である」と

と述べている

雉門 1027^Pの四
春秋左 405^P

1305^P 2/7
春秋左 1078^P 1304^P

春秋左氏 389^P 490^P
春秋左氏 1304^P 5/8
春秋左氏 41^P 3/2

天つぎ
改訂

改訂

(在位前五四〜前五〇)
春秋左氏 1289^P 1/2

● ミミに下 魯の昭公が兩觀を門に設けた
これが關というものであると記されてあり

この記事から推しはかると――そもそも關は(兩觀・文閣)を門外
の左右兩側に立てたことは、魯の国で行なわれ
たのではなからうかと思われる。

● そーて(魯)の昭公の二十六年(前五一六)
に、周の敬王が成周へ遷都し、同昭公の

三十二年(前五〇)に成周の城壁を修復し、
(3)翌年の(魯)の定公の元年(前五〇九)に、洛陽内
城の拡張工事が(魯)の癸亥によつて行なわれた。

水たようは想像される。(既述 卷頭の第4表参照)

● また、その次の年(定公の二年(前五〇八))
五月に、魯の雉門と兩觀が炎上した。

見台とに火災があった。
13.5.04

という。(春秋左氏伝)定公二年条参照)

● こうした事を考え合わせてみる時――魯の国
で行なわれていた(兩觀・文閣)を立てる風習が、昭

公にあるいは(定公)のころ、洛陽城へ持
ち込まれたように観察される。

*

3695P
14行 漢代の闕

漢代の闕

漢代石闕

兩觀・双闕・物見台

周代の闕は、漢代に引き継がれたであろう。(第246図)

へ周代末頃の門名想像図(第247図)へ後漢時代の門および闕想像図(参照)

それは、口闕(兩觀・双闕・物見台)

魯国の雉門と、その兩側の物見台とに火災

があったというのだから、門のみならず、闕(物見台)も木製だったと思われる。

法隆寺が世界最古の木造建築である

といわれることから分かるとおり、中国には

木造建築物の古いものが無い。

現在中国に残っている一番古い木製の建築物

は、中国仏教の聖地の一つ、山西省五台山の麓にある南禅寺大殿という小さいお堂

で、唐の建中三年(七八二)に建てられた。

(三〇四〇×四)

日本では奈良時代末頃に当たり、それ以前の
木製建造物は中国に残つていないし
というので「聖徳太子の歴史を読む」上田正
昭「文英堂」二〇〇八年二月発行、二五三頁参照
つまり「周や漢代の木造の」關心（両観・双關・
物見合）が「どのような構造・外觀であつたの
か」不明であるや

四川省に「漢代石闕」が遺存しており、
 当時の「闕」の様子を「写真図版」参照「聖徳太子」上原和「講談社」昭和六十二年三月十日発行「八九頁」一行へ四川省の「漢代石闕」参照「なおり」大巻
 二つの「台」を「宮城門」(等)の外に立て「上」に「楼」を乗せかけたものであ
 (物見のたかどの)を乗せかけたものであ
 観(か)二つの「台」を「宮城門」(等)の外に立て「上」に「楼」を乗せかけたものであ

右頁全面に、限度一杯
はみ出たまま掲載
下さい。

全面に
あるヨコ
ル。

1, 2, 3, 4をゴ4にする。

この紙の行
の太いゴ4に
して下さい。

ヨコ
ル

1,305P 5/7

1305P 5/7
エド木の様貌
があらわかい?

3694P
想像図
1284P-3/2

同図を因略
3694P-4/4

著作権は
不要だと
思いつく

1309

1409ゴ4

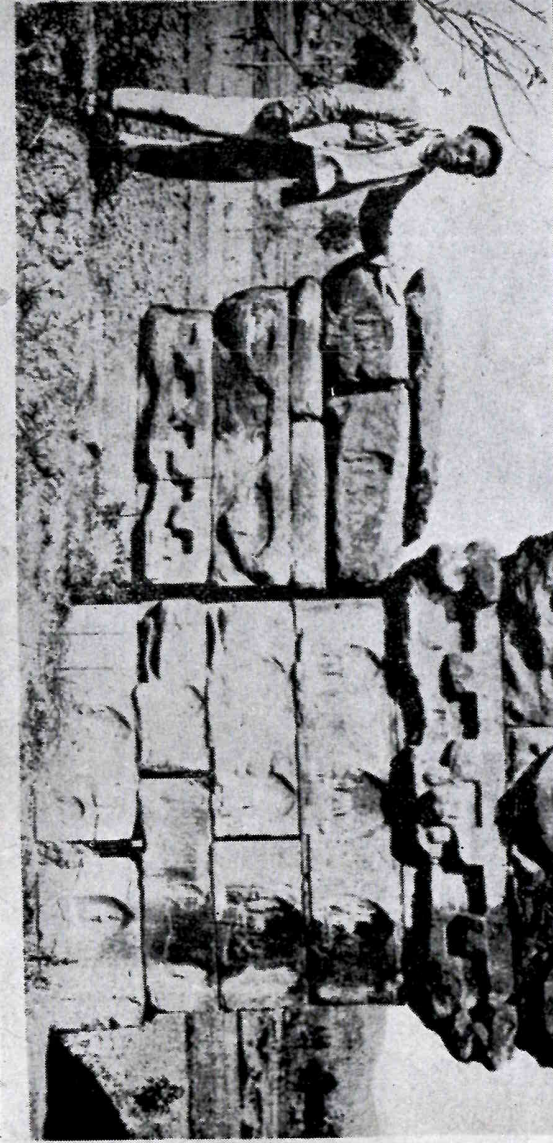
ヨコル

1せんせ

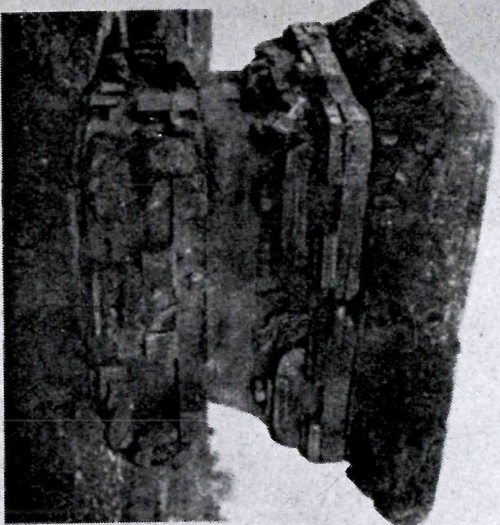
↑ヨコル

すい

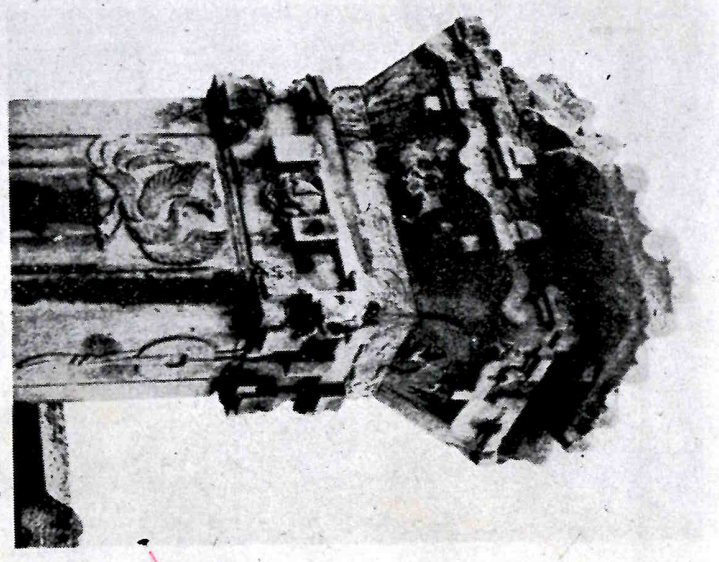
4



3



1
これは
ヨコル
の
もの



2

- (1) 馮煥石闕
- (2) 沈府君石闕
- (3) 趙氏石闕
- (4) 高頭石闕

↑ヨコル

580

ヨコル

『支那建築論叢書』
支那建築様式と支那漢六朝の建築様式を就いて
大正15年5月25日発行 108頁
法隆寺の
漢田耕作氏執筆参照。

小田部 231
図=区
11冊
183P

1307⁹¹¹ 1311⁹¹¹

① 1306⁸¹¹

1305⁶¹¹

元禄 1247¹²⁴⁷ 文禄 1247¹²⁴⁷

たのだらう。
追お
① 水経注に穀水条に
朱雀閣を望むと
その上は櫓然
（盛ん）
な
こととして天と連
らなっている
② 元河南志に卷二の
後漢城關宮殿古蹟
における「北宮」の
条の最後に「
兩宮遙ニ相望み
又關（双關）百餘尺
（二三）
部は建物状となつて
いる
四面に人物・動物な
どの図を浮彫りし
を積み重ねた装飾的
構築物であつて
先の靈を祭る所の
入口前に左右一對
の石闕は後漢代
の宮殿や陵墓や廟
（祖）
る。時に宮門や宮城
を指す場合もある
照
威容を彌増す為
裝飾的な口關は建
立
威容を彌増す為
裝飾的な口關は建
立
照
威容を彌増す為
裝飾的な口關は建
立

施あま うきほ
 天の浮橋 天地のた かかる

大施掛け 渡す
 1.305²-7/7 × 「取り付けた」
 「乗せかした物」 田1305²-4/2057 前頁19行「台」

とある。
 があるいは「日漢代石闕」を「台」として、こ
 の上に更に木製の建築物「日楼観」が据え置か
 れていたのかも知れない。
 百尺以上もあったと理解されるが
 へ地面から台上の楼観へ（物見のたかどの
 へ登るための梯子を必要時に掛け
 渡したのだらう）
 と想像される。
 観（高樓）へ登れないように、梯子が台上の
 外されていたのではなかろうか。
 写真図版216に示す五基の石闕台部分の「上端」
 は、皆大きく外方へ張り出している。
 登りにくくする為、エ夫とされたと考え
 られる。

「登り」たり「放り」たり
 放り下すように

全部が木製であれば
 放り下される恐れがあるが